

市内事業者物価高騰支援事業について（案）

歳出
産業振興課

（単位：千円）

事業名		調布市市内事業者物価高騰支援事業費補助金			補正額	390,000
予算措置	款	35	商工費	大事業	30	市内事業者物価高騰支援事業費
	項	05	商工費	中事業	05	市内事業者物価高騰支援事業費補助金
	目	11	地域経済対策費	小事業	05	市内事業者物価高騰支援事業費補助金
	節	18	負担金、補助及び交付金			
予算措置状況			当初予算額	補正額		補正後予算額
			0	390,000		390,000

【補正の理由】

長引く物価高騰の影響を受ける市内事業者の負担軽減を図り、事業継続を支援することで、地域経済の活性化につなげる。

【事業内容】

- 1 実施主体 調布市商工会
- 2 事業概要 市内事業者が事業を営むうえで生じる、燃料費、電気料金、ガス料金の一部を補助するもの。
 - (1) 実施期間 令和8年11月から3か月程度を想定（詳細は、商工会と協議のうえ決定）
 - (2) 対象 以下のすべてに該当する事業者
 - ア 調布市内に事務所または事業所を有する事業者（法人または個人事業主）であること
 - イ 令和7年12月～令和8年11月の時期に事業用途として燃料、電気、ガスを使用していること
 - ウ 申請時点で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること
 - (3) 対象経費 令和7年12月から令和8年11月の期間に事業用途として使用した経費のうち任意の1か月分の6倍（半年分とみなすため）
 - (4) 補助率及び補助上限額 補助率又は補助上限額のどちらか低い金額を補助
 - ア 補助率 20%
 - イ 補助上限額 法人：30万円 個人事業主：30万円
 - (5) 事業費（商工会への補助金）3億9000万円

（内訳）事業者への補助原資：3億5500万円 事務費：3500万円 を想定

【参考】過去実施実績

	1回目	2回目	3回目	4回目
申請期間	令和4年11月14日～令和5年2月17日 ※当初、令和5年11月31日まで	令和5年6月1日～9月29日 ※当初、令和5年8月31日まで	令和6年2月1日～4月30日	令和7年3月3日～5月30日
実施主体	市	商工会	商工会	商工会
対象経費	令和4年7月から同年9月までの期間に事業用途として使用した燃料費、電気料金、ガス料金を合算した金額の2倍（半年分としてみなすため）	令和4年12月から令和5年2月までの期間に事業用途として使用した燃料費、電気料金、ガス料金を合算した金額の2倍（半年分としてみなすため）	令和5年4月から令和6年3月までの期間に事業用途として使用した燃料費、電気料金、ガス料金のうち、任意の一箇月分を6倍した金額（半年分としてみなすため）	令和6年4月から令和7年3月までの期間に事業用途として使用した燃料費、電気料金、ガス料金のうち、任意の一箇月分を6倍した金額（半年分としてみなすため）
補助率	15%	20%	20%	20%
補助上限	法人20万円・個人事業主5万円	法人30万円・個人事業主10万円	法人30万円・個人事業主10万円	法人30万円・個人事業主10万円
給付件数	2511件 （法人1259件 個人1252件）	2453件 （法人1201件 個人1252件）	2746件 （法人1321件 個人1425件）	3165件 （法人1496件 個人1669件）
給付金額	1億5453万7千円 （法人1億2274万円 個人3179万7千円）	2億2573万9千円 （法人1億7141万1千円 個人5432万8千円）	2億5380万6千円 （法人1億9321万7千円 個人6058万9千円）	2億9773万1千円 （法人2億2152万6千円 個人7620万5千円）
平均給付額	6万1544円 （法人9万7490円 個人2万5396円）	9万2025円 （法人14万2723円 個人4万3392円）	9万2439円 （法人14万6265円 個人4万2518円）	9万4069円 （法人14万8078円 個人4万5659円）